# 基本的な方向1 個人の行動と健康状態の改善

# 施策1. 生活習慣の改善

# (1)栄養·食生活

施策の概要			数値目標の進捗状況				令和6年度の主な取組	令和7年度の取組の方向性について
栄養・食生活は、子ども達が健やかに成長し、また一人ひと りが健康で幸せな生活を送るためには必要不可欠です。また、		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和6年度)	広報紙やホームページ、SNSに加えて、市役所内や南草津駅のデジタルサイネージの活用や、地域の健康の担い手である	引き続き、食育の日や食育月間を中心に、共食の推進や野菜摂取量増加の取組、食の大切さやバランスのよい食事につい
多くの生活習慣病(NCDs)の予防・重症化予防のほか、やせ や低栄養等の予防を通じた生活機能の維持・向上の観点から	1	適正体重を維持している者の増 加	BMI18.5以上25未満の者の割合	66.7%	増加	_	健康推進員の活動など、幅広い年代の方に対して、食育の大  切さや、朝食の大切さ、栄養バランスを考えることについて啓	て啓発等を行います。   また、妊産婦から高齢者の幅広い世代に対して、相談の体制
も重要です。 個人の行動と健康状態の改善に向けた適切な栄養・食生活 やそのための環境づくりをすすめます。	2	児童・生徒における肥満傾向児の 減少	肥満度20以上の子どもの割合(小学5年 生)	8.1%	減少	7.3%	】発を行い、食に対する意識向上を図りました。 │ また、生活習慣病等について、妊産婦から高齢者まで、気軽 {に相談できる体制づくりを行い、一人ひとりに合ったアドバイ	を整え、個人に合ったアドバイスを行うことで、生活習慣病予防、適切な食生活形成に取り組みます。 加えて、保育所・こども園や学校において、声かけやポスター
( CO)(CO)()), ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	3	食生活でバランスのとれた食事を	心がけている者の割合の増加	75.2%	増加	_	スを行うなど、各世代に応じた適切な食習慣や生活習慣の形  成を図りました。	掲示などによる食育も継続し、成長期からの正しい食習慣の 形成に取り組みます。
	4	野菜摂取量の増加	平均値/一人当たり	244.8g	350g	_	また、学校や保育所・こども園における食育を推進し、栄養・ 食生活に関する健康づくりのための知識の普及・啓発を行い ました。	
	⑤	果物摂取量の増加	平均値/一人当たり	100.4g	200g	_	3.0720	
	6	食塩摂取量の減少	平均値/一人当たり	10.6g	79	_		
	7	食育に関心を持っている者の増加	1	46.5%	90%以上	_		
	(8)	朝食又は夕食を家族と一緒に食 がる「井食」の同数の増加	调3日以上合べる割合	朝食45.9%	増加	_		
		べる「共食」の回数の増加	ESTATE VOBIL	夕食73.4%	2870	_		
	(9)		朝食を食べない子どもの割合(小5・中2)	小学5年生 3.5%	0%	2.7%		
	•	朝食を欠食する者の減少	TIME CONSIGNITY TE	中学2年生 6.9%	070	7.2%		
	10		ほとんど食べない若者の割合(39歳以下)	8.7%	減少	_		

# (2)身体活動·運動

施策の概要			数値目標の進捗状況				令和6年度の主な取組	令和7年度の取組の方向性について
身体活動は、体力の維持向上に加え、生活習慣病予防やメンタルヘルス対策、生活の質(QOL)の向上、寝たきりやフレイル		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和6年度)	   ビワイチや草津ハイキングをはじめとした健幸の視点を取り   入れたツアーや体験プログラム、また健幸イベント「健幸フェ	引き続き、各種イベントの実施など市民の運動習慣の促進に向けた取組を進めます。特に、健康に対する関心が低いまた。
予防等につながり、健康寿命の延伸に有用です。 身体活動量が減少しやすい社会環境にあることから、引き続	11)	日常生活における歩数の増加	徒歩10分のところへ徒歩で行く者の割合	36.1%	増加	_	ア」や立命館大学と連携した「健幸フェスタ」など市民参加型の  健康イベントを実施し、日常生活において運動習慣のない市民	トの企画等を検討します。
、身体活動・運動分野の取組を積極的に行います。	12	運動習慣者の増加	日頃、自分の健康づくりのため意識的に身体を動かすなどの運動を「継続して行っている」において、1回30分以上の運動を週2回以上のペースで、1年以上続けているものが「ある」割合	53.5%	増加	_	に対して、運動するきっかけづくりを行いました。 また健康推進アプリ「BIWA-TEKU」では、定期的なイベント・スタンプラリー登録の実施や、協賛品の整備を通じて、運習慣の動機付けや継続に向けた取組を行うなど、市民の健康づくりに対する意識やモチベーションを高め、市民の健康の進を図りました。	また学校において、体育授業の充実と、レッツエンジョイスポーツにてこどもの運動への興味関心を高める取り組みを実施します。
	12)	運動やスポーツを習慣的に行っ	1週間の総運動時間が60分未満の児童の	男子9.5%	減少	男子8.2%		
	(3)	ていないこどもの減少	割合(小学5年生)	女子17.5%	n4,2	女子19.8%		
	14	ロコモティブシンドロームの減少	意識的に外出を控えている者のうち、「足腰などの痛み」が理由の割合(65歳以上)	32.7%	減少	_		

### (3)休養·睡眠

施策の概要			数値目標の進捗状況				令和6年度の主な取組	令和7年度の取組の方向性について
十分な睡眠や余暇活動は、心身の健康に欠かせません。睡眠	な睡眠や余暇活動は、心身の健康に欠かせません。睡眠 は、日中の眠気や疲労に加え、肥満、高血圧、糖尿病等の		指標	計画策定時(令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和6年度)	│ │ こころの健康づくりや、より良い睡眠に関する正しい知識に ・ついて、幅広い媒体での啓発活動に取り組みました。	引き続き、妊娠・出産・子育て期から、高齢者の悩みまで、幅 広い相談に対応できる支援体制を整えます。また、相談員の
発症リスク等に関連し、また、うつ病等の精神障害の発症リスクを高めるとされています。睡眠や余暇が日常生活の中に適切に取り入れられた生活習慣を確立することが重要です。	15	睡眠で体養がとれている者の増加	いつもとっている睡眠で休養が充分とれ ている者の割合	43.80%	80%		↓ また、相談支援・ケース会議を行い、医療・福祉・教育等、関係	版が相談に対応できる文法体制を定えなり。また、相談員の能力向上に向け、研修会やケース会議を適宜開催し、質の高い支援を実施します。
	(6) 睡眠時間が		睡眠時間が6~9時間(60歳以上につい ては、6~8時間)の者の割合	60歳未満 59.4%	60%	_	援」において随時相談に応じるなど、幅広い年代の悩みに対し、地域にとって身近な相談窓口として役割を果たすことができました。	
	10	る者の増加	ては、6~8時間)の者の割合	60歳以上 54%	00%	_	اد مارد،	

#### ※調査が毎年行われていないものなど、令和6年度の数値が算出できないものは「-」で表記している。

### 施策1. 生活習慣の改善

# (4)飲酒

施策の概要			数値目標の進捗状況				令和6年度の主な取組	令和7年度の取組の方向性について
飲酒は、肝障害、高血圧、がん等に深く関連します。また、不 安やうつ等といったリスクとも関連し、より一層のアルコール		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和6年度)	過度な飲酒のリスクや、生活習慣病との関係等について、健 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	引き続き、過度な飲酒と生活習慣病の関係等について啓発 を行うととまた、好産婦、20歳去港の飲酒の味はに向けて啓
による健康への影響に関する知識の普及啓発、減酒支援等の推進が求められます。特に、20歳未満の人の飲酒は心身の発	(P)	生活習慣病のリスクを高める量	1日あたりの生活習慣病のリスクを高める	男性23.4%	10%		付を行い、幅広い年代に対して啓発を行いました。また、妊産 婦の飲酒防止や、20歳未満の飲酒防止に向け、母子(親子)健	発を行います。
育に、妊娠・授乳中の飲酒は胎児や乳児の発育に悪影響を及ぼします。 引き続き、分かりやすい情報を発信し、普及啓発をすすめま	Ψ	を飲酒している者の減少	量(男性2合以上、女性1合以上)の割合	女性31.3%	10%	_	康手帳の交付時において飲酒習慣を確認し必要時には個別指 導を行ったり、小中学校でポスターを掲示したりするなど、各 種啓発を行いました。	
す。	18	20歳未満の者の飲酒をなくす	今までに一度でもお酒を飲んだことがあ る高校生の割合	12.5%	0%	_	性白元と可いるした。	

# (5)喫煙

施策の概要			数値目標の進捗状況				令和6年度の主な取組	令和7年度の取組の方向性について
たばこ消費量は近年減少傾向にありますが、過去のたばこ消費による長期的な健康への影響と高齢化により、たばこ関連		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和6年度)	│ │ 世界禁煙デー・世界禁煙週間に合わせて、ホームページでの - 啓発に加えて、市役所内や南草津駅のデジタルサイネージを	引き続き、世界禁煙デー・世界禁煙週間に合わせて、喫煙と
患による死亡数は年々増加しています。 煙は、がん、循環器疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、糖尿		喫煙率の減少(喫煙をやめたい者 がやめる)	たばこを「毎日吸う」「時々吸う」者の割合	11.5%	減少	_	活用し、幅広い年代に対して喫煙と生活習慣病の関係にての啓発や禁煙治療についての情報発信を行いました。ま	育所、小・中学校での啓発を通して、受動喫煙防止に取り組み ます。またホームページにおいて禁煙治療についての情報発
病に深く関連し、「喫煙率の低下」と「受動喫煙への対策」等、 喫煙対策をすすめていきます。	20	20歳未満の者の喫煙をなくす	今までに一度でもたばこを吸ったことが ある高校生の割合	0%	0%	_	健康推進員の活動においてこども園・保育所で受動喫煙防止 についての啓発を行っていただいたり、小・中学校において喫 煙防止・受動喫煙防止について学習指導要領に則った指導を 行うなど、こどもに対する喫煙防止および受動喫煙防止にか	
	21)	妊娠中の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率	1.1%	0%	0.9%	かる啓発を行いました。	

# (6)歯・口腔の健康

	施策の概要			数値目標の進捗状況				令和6年度の主な取組	令和7年度の取組の方向性について
歯・口腔は、健康で質の高い生活を営む上で基盤的かつ重要な役割を果たしています。 糖尿病や循環器疾患等の関連性が指摘されおり、全身の健康を保つ観点からも、生涯を通じた歯の健康づくりや口腔機能の維持・向上への取組をすすめます。			目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和6年度)	│ │ 節目歯科健康診査や妊婦歯科健康診査など、各種歯科健診 -を実施し、口腔トラブルの早期発見・早期治療に努め、市民の	   引き続き、各種歯科健診の受診勧奨と、乳幼児から高齢者ま
		2		40歳以上の節目歯科健診における歯周 炎を有する者の割合	57.5%	40%	50.0%	口腔衛生の向上を図りました。また、健康イベントにおいて健 診受診の啓発を行ったり、高齢者の口腔機能の維持・向上を 目的とした草津歯・口からこんにちは体操の普及・啓発を行う	
		3		50歳以上の節目歯科健診におけるかむことに満足している者の割合	61.5%	80%	60.7%	など、生涯を通じた歯の健康づくりや口腔機能の維持・向上への取組を進めました。	
		24	歯科検診の受診者の増加	歯科健診を年1回以上、受診した者の割合	48.4%	95%	_		

# 施策2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防

# (1)がん

施策の概要	数値目標の進捗状況							令和6年度の主な取組	令和7年度の取組の方向性について
がんは、本市の死因の第1位であり、罹患者や死亡者は今後 も増加していくことが見込まれています。		目標項目		指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和6年度)	各がん検診の対象者に、行動経済学のナッジ理論を取り入れた個別勧奨通知を送付するとともに、一部検診については	引き続きがん予防の正しい知識の啓発やがん検診の受診率 向上のため、各がん検診の対象者への個別勧奨通知の送付等
予防可能ながんのリスク因子である喫煙、飲酒、身体活動、肥満・やせ、野菜・果物不足、食塩の過剰摂取等に対する取組を	25	がんの年齢調整死亡率の減少	悪性新生物の人あたり)	0年齢調整死亡率(人口10万	233.2	減少	_	無料クーポン券を送付し、また、イオンシネマにてがん検診受  診についての啓発動画を放映したり、各施設における啓発ポ	を行うとともに、健康イベント等、様々な機会を通じて啓発を 行い、各種がん検診の受診率向上に努めます。
行うとともに、早期発見・早期治療により、罹患率や死亡率を 減少させる取組や、また誰もが、がんになっても安心して住み 慣れた地域で生活し、必要な支援を受けることができる環境				胃(50歳以上)	39.2%		_	スターの掲示、健康イベント等での啓発を行うなど、がん検診 の受診率向上に努めました。 また、健康推進員の活動において、まちづくりセンターにて	一部の検診については、受診率の目標を達成できていない ことから、さらなる受診率向上に向けた積極的な勧奨や啓発 が必要です。また、他の自治体や草津栗東医師会等と連携し、
質がに地域で生活の、必要な文版を支げることができる環境 づくりをすすめます。			過去2年以	肺(40歳以上)	21.8%		_	地域住民を対象に受診勧奨を行っていただくなど、検診受診率の向上を目指し取組を進めました。	精度管理委員会を開催し、質の高い検診の実施に努めます。
			内にがん検 診を受けて いる者の割	大腸(40歳以上)	35.3%		_		
	20	)がん検診の受診率の向上	슴	子宮(20歳以上女性)	47.8%		_		
				乳(40歳以上女性)	51.1%	60%	_		
	ω.	ががが、大学の大学の一		胃(50歳以上)	2.8%	00%	2.7%		
				肺(40歳以上)	8.1%		9.1%		
			草津市がん 検診の受診 率	大腸(40歳以上)	7.0%		7.8%		
				子宮(20歳以上女性)	16.5%		14.3%		
				乳(40歳以上女性)	13.8%		11.8%		

#### ※調査が毎年行われていないものなど、令和6年度の数値が算出できないものは「-」で表記している。

# 施策2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防

# (2)循環器病

施策の概要				数値目標の進捗状況				令和6年度の主な取組	令和7年度の取組の方向性について
脳卒中・心臓病等の循環器病は、本市の死因の第2位と第4 位であり、また、国民生活基礎調査によると循環器病は要介		目標項目		指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和6年度)	特定健康診査の受診率向上の取組に加え、受診者のうち生	引き続き、生活習慣病リスクが高い者に対し、それぞれの状態にあわせた情報提供を行い、生活習慣改善に向けた相談や
護の原因の約2割を占めており、介護が必要となる主な原因 の一つです。	- On	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死	脳血管疾患		55.8	2 <del>-1</del> 415	_	活習慣病のリスクの高い市民に対して、ちらし等を活用し、生活習慣病に関する情報提供を行い、高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病等についてコントロールを促し、循環器病の予防に	実践の機会を設定することで、生活習慣病発症予防を支援し、循環器病の予防への取組を実施します。
循環器病のリスク因子は、高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病 等があり、これらを適切に管理できる循環器病の予防をすす	2	亡率の減少(人口10万人あたり)	心疾患		137.6	減少		対する取組を行いました。	
めます。	28	高血圧の改善	国保特定健 診受診者	血圧が保健指導判定値以上 の者の割合	49.2%	減少	46.7%		
	29	脂質(LDLコレステロール)高値の 者の減少	(40~74 歳、内服加 療中の者を 含む。)	LDLコレステロール 160mg/dl以上の者の割合	10.0%	7.5%(現状値 ×0.75)	10.3%		
	30	メタボリックシンドロームの該当 者および予備群の減少	国保特定健 診受診者	メタボリックシンドロームの 該当者および予備群の人数	27.6%	減少	28.3%		
	31)	特定健康診査の実施率の向上	診受診者   (40~74   歳)	特定健康診査の実施率	36.4% (令和3年度)	60%	38.0% (令和5年度)		
	32	特定保健指導の実施率の向上		特定保健指導の実施率	16.7% (令和3年度)	60%	16.1% (令和5年度)		

### (3)糖尿病

施策の概要				数値目標の進捗状況				令和6年度の主な取組	令和7年度の取組の方向性について
糖尿病有病者は、高齢化や肥満者の増加に伴って今後も増加することが予測されています。また、糖尿病は、神経障害、		目標項目		指標	計画策定時(令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和6年度)	│ │ 世界糖尿病デーに合わせて、南草津駅デジタルサイネージや ├広報を活用し、糖尿病について正しい知識を発信し、市民が糖	引き続き、糖尿病に関して知識の発信を行い、糖尿病予防のため古民が生活習慣を改善できるように良発を行います。
解症等といった合併症を併発し、心血管疾患のリスク因子となる他、認知症や大腸がん等の発症リスクを高めることも明かになっています。 引き続き、糖尿病予防や重症化予防について、適切な対策をすすめます。		糖尿病の合併症(糖尿病腎症)の減少	-特定健診	糖尿病腎症の年間新規透析 導入患者数	人工透析を受け ている人数: 91人 新規人工透析 患者数:10人	減少	86人	尿病予防に取り組むことができるように啓発を行いました。 また糖尿病重症化リスクの高い市民に対して、訪問・電話に より受診勧奨を行うとともに、保健指導参加者には、電話や訪 問で複数回に渡り、対象者と面談し、個人にあわせた保健指導 を実施し、生活習慣改善を促しました。	加えて、糖尿病性腎症重症化リスクの高い市民に対し、医療 機関受診勧奨を行うとともに、保健指導を実施し、生活習慣 <i>0</i>
	3	糖尿病治療継続者の増加	受診者	HbA1c6.5以上の者で糖尿 病治療薬内服中の者の割合	56.9%	75%	60.7%		
	35	血糖コントロール不良者の減少	Ī	HbA1c8.0以上の者の割合	1.2%	1.0%	1.0%		
	36	糖尿病有病者の増加の抑制		HbA1c6.5以上の者または 糖尿病治療薬内服中の者の 割合	11.9%	減少	12.4%		

# 基本的な方向2 健康を支え守るための地域の絆による社会づくり

### 施策3. 社会とのつながり

施策の概要			数値目標の進捗状況				令和6年度の主な取組	令和7年度の取組の方向性について
就労、ボランティア、通いの場といった居場所づくり・社会参加等、その人を取り巻く社会環境が健康に影響を与えること		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和6年度)	   複雑化・複合化した課題がある世帯や狭間の課題があるケー  -   スの支援について、支援機関同士の連携による支援体制の強	
から、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、人や地域の つながりの深化に向けた取組が重要です。また、こころの健康	3	地域の人々とのつながりが強い と思う者の増加	居住地域の人々はお互いに助け合ってい ると思う者の割合	30.1%	増加	_	化を図り、役割や支援の方向性の総合調整を行い、狭間の ニーズへの対応を行いました。	野横断的に連携した支援体制の強化を図ります。 また、ゲートキーパー養成講座を実施し、ゲートキーパーの周
の維持・向上は、健康づくりに取り組む上で重要です。 地域や職場等の様々な場面で課題の解決につながる社会環 境づくりをすすめます。	38	社会活動を行っている者の増加	町内会の活動に参加している割合	45.5%	増加	42.9%	また、第3次草津市自殺対策行動計画に基づき、自殺対策の 普及啓発、ゲートキーパー養成や相談体制の充実、関係機関と の連携など、自殺対策の推進を図りました。	
一切 ノヘンと リリのみり。	39	ゲートキーパーの認知度の増加		7.8%	増加	_		が元夫、関係機関との建務によって、早年中の自救死し有が「ゼロとなることを目指します。

# 施策4. 自然に健康になれる環境づくりと健康増進に向けた基盤の整備

	施策の概要			数値目標の進捗状況				令和6年度の主な取組	令和7年度の取組の方向性について
	健康寿命の延伸には、自ら健康づくりに積極的に取り組む人 だけではなく、健康に関心の薄い人にも、アプローチを行うこ		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和6年度)	┃ ┃ 健康アプリ「BIWA-TEKU」における定期的なイベント・スターンプラリー登録の実施や、協賛品の整備を通じて、運動習慣の	引き続き、健康アプリ「BIWA-TEKU」の活用と進めるとと
3	とが重要です。 本人が無理なく自然に健康な行動を取ることができるような環境整備を行い、また、健康づくりは、保健・医療・福祉等へのアクセスが確保されていることに加え、地域や専門機関、関係団体等といった多様な主体による協働での取組をすすめます。		「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む市町村数の増加	"まちなか"に魅力があると思う割合	41.7%	増加	41.7%	動機付けや継続に向けた取組を行うなど、市民の健康づくり に対する意識やモチベーションを高め、市民の健康の増進を 図りました。	康な行動を取ることができるよう、環境整備や健康づくりに向けたアプローチを行います。 また受動喫煙についての啓発も継続し、望まない受動喫煙
					家庭10.3%				を防ぎます。
	0	M	望まない受動喫煙の機会を有す	この1か月間に自分以外の人が吸って	勤務場所 10.6%	油小	_	の機能向上に向けて取組を進めました。 また、受動喫煙の防止に関する啓発を行い、望まない受動喫	
			スタのは小	いるたばこの煙を吸う機会があった割合(家庭、勤務場所、飲食店、路上)	飲食店 9.2%	減少	_	一煙の防止に向けた取組を実施しました。 多様な主体による「健幸都市づくり」を進めるため、立命館 大学と協力し、「働き世代の健幸」に関する共同研究を行った ほか、市内企業・事業所等に健幸宣言への賛同を働きかける とともに、賛同事業所へ健康に関する情報提供を行いました。	
					路上 22.3%	1			
		42	企業・団体等への健康に関する	情報提供回数の増加	6回	増加	12回		

# 基本的な方向3 持続可能な食を支える食育の推進

### 施策5. 食と環境

施策の概要			数値目標の進捗状況				令和6年度の主な取組	令和7年度の取組の方向性について
健全な食生活を送るためには、食の循環が環境へ与える影響を考慮し、環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和6年度)	│ │ 学校給食において、草津市産・滋賀県産の食材を活用した献 - 立の検討・作成を行い、食材の選定をすることで、地産地消の	
した食育をすすめる必要があります。また、食に関する幅広い 知識を理解することが重要です。 自らの食生活において、適切に判断し、選択できるよう取組	43	学校給食における地場産物を活	学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)	53.1%	増加	49.0%	推進や食育の推進を行いました。 また、クックパッドに地場産物を使用したレシピを掲載するこ とで、食育への興味関心を引き出し、食を通した健康づくりや 定	物資の見積方法を工夫するなどし、引き続き、草津市産・滋賀 県産の食材を活用できる献立の検討・作成を行い、食材を選 定します。
をすすめます。	44	用した取組等を増やす	学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)	89.3%	増加	93.5%		また、クックパッドにおいても地場産物を使用したレシピを 掲載するとともに、イベントなどでの啓発を行い、広く市民に 対し食育の推進の啓発を行います。

# 施策6. 多様な主体とのつながりと食文化の伝承

TO DINOCELL COST ON SERVICES									
	施策の概要						令和6年度の主な取組	令和7年度の取組の方向性について	
j	産地や生産者への理解や感謝の念を深めることが大切です。 豊漁業体験の推進、生産者等や消費者との交流促進、地産 地消の推進等、食の循環を担う多様な主体のつながりを深 め、また、郷土料理、伝統料理、食事の作法等、伝統的な地域 の多様な文化を次世代へ継承するための食育を推進します。		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和6年度)	未就学児童を対象とした「はたけのこ体験事業」や児童を対象とした「たんぽのこ体験事業」といった農業体験を通じて、	引き続き、農漁業体験の推進や地産地消の推進に努めるとともに、食育に関する啓発活動に加え、健康推進員の食育の
		45	食育の推進に関わるボランティア の数を増やす	健康推進員の食育の推進に関わる活動回数	34回	増加	61回	最業への関心を深め、食べ物を大切にするという学びのきっ 農業への関心を深め、食べ物を大切にするという学びのきっ かけをつくるなど、持続可能な食を支える食育を推進しまし た。また、健康推進員の活動の一つとして食育推進に関する情報を各まちづくりセンターや地域のイベント等で周知・啓発を 行ったり、地域協働合校推進事業の取組の一つとして地域の 方を招いて郷土料理について学んだりすることで、市民の食	推進に関わる活動を積極的に実施します。
		46	産地や生産者を意識して農林水 産物・食品を選ぶ市民を増やす	地元の農産物を購入するよう心掛けている割合	45.5%	80%以上	40.3%		
			企業・団体等への食育に関する情報提供回数の増加		3回	増加	3回	に対する意識向上を図りました。	